

畜 号 外
令和6年5月28日

全国農業協同組合連合会岩手県本部長
岩手県養豚振興会長
一般社団法人岩手県畜産協会会長理事
一般社団法人岩手県獣医師会長
一般社団法人岩手県配合飼料価格安定基金協会理事長
公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会理事長
岩手県農業共済組合長理事
岩手県動物薬品器材協会長
株式会社いわちく代表取締役社長
一般社団法人久慈広域食肉処理場長
岩手県化製油脂協同組合理事長

様

岩手県農林水産部畜産課総括課長

本県における豚熱の患畜の確認について

このことについて、別添のとおりプレスリリースしましたので、お知らせします。
貴会員及び職員等に対し、ワクチン接種効果を過信することなく、飼養衛生管理基準の遵守徹底や、異状確認時の家畜保健衛生所への早期通報について、引き続き、注意喚起くださるようお願いいたします。

併せて、引き続き関係施設における消毒の実施等、交差汚染防止対策の徹底をお願いいたします。



【振興・衛生担当 技師・工藤 (TEL : 019-629-5729 FAX : 019-623-0201)】

県政記者クラブ 各位

本県における豚熱の疑い事例の発生及び豚熱対策本部会議の開催について

5月28日(火)、洋野町の養豚場1戸において、家畜伝染病「豚熱」が疑われる事例が確認されたのでお知らせします。

併せて、この事例が国により患畜と判断された場合は、県は、岩手県危機管理対応方針及び食の安全安心関係危機管理対応指針に基づく豚熱対策本部を設置し、次の日程により、豚熱対策本部会議を開催しますのでお知らせします。

1 豚熱の疑い事例の発生について

(1) 発生事例の概要

ア 農場住所 : 九戸郡洋野町

イ 飼養状況 : 14棟で約17,500頭

(繁殖豚:約1,500頭、肥育豚:約11,000頭、子豚:約5,000頭)

ウ 症状 : 子豚舎で死亡等増加

	5月25日	5月26日	5月27日
死亡・淘汰数	15頭	30頭	30頭

(2) 経緯

ア 令和6年5月27日(月)13時30分、県北家畜保健衛生所に農場から死亡等増加の報告、同所が農場に立入

イ 中央家畜保健衛生所で遺伝子検査(PCR検査)を実施したところ、11頭中11頭で陽性を確認(28日5時に判明)

ウ 現在、国の検査機関において確定検査を実施中、結果判明は本日18時頃の予定

(3) これまでに行った措置等

ア 当該農場に対し、飼養豚や生産物等の移動自粛、部外者の立ち入り制限など、まん延防止措置の徹底を要請

イ 当該農場の疫学関連農場は無いことを確認

(4) 今後の対応

ア 国の確定検査により、患畜と決定した場合は、直ちに対策本部を設置し、対策本部会議を開催

イ 患畜決定後、家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく防疫措置を実施。なお、本県の養豚農場では、豚熱ワクチンが接種されていることから、移動制限等の措置は行わないもの

(5) その他

ア 豚熱は、豚・イノシシの病気であり、人に感染することはありません。

また、感染した豚の肉が市場に出回ることもありませんので、県民の皆様には消費を控えるなどの過度な心配をされないようお願いします。

イ 今後とも、本病に関する情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、ご協力をお願いします。

ウ 農場等での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから、決して行わないようお願いします。

2 豚熱対策本部会議の開催について

(1) 日 時

令和6年5月28日（火）20時00分～20時30分

※国による患畜の判定時刻により、対策本部の開催時刻が遅れる場合又は開催が中止となる場合があります。

(2) 場 所

岩手県庁12階 特別会議室

(3) 内 容

<議題>

- (1)豚熱対策本部の設置について
- (2)事案の発生状況等について
- (3)その他

(4) その他

- ・ 取材は頭撮りのみとさせていただきます。
- ・ 本部会議終了後、記者クラブにおいて記者レクを行いますので、記者クラブで待機願います。

担当：県対策本部

復興危機管理室 田澤 019-629-6920

県民くらしの安全課 木村 019-629-5361

畜産課 村上 019-629-5720

[ホーム](#) > [会見・報道・広報](#) > [報道発表資料](#) > 岩手県における豚熱の患畜の確認（国内92例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について

プレスリリース

岩手県における豚熱の患畜の確認（国内92例目）及び「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」の持ち回り開催について

ポスト

印刷

令和6年5月28日

農林水産省

本日、岩手県洋野町の養豚農場において家畜伝染病である豚熱の患畜が確認されたことを受け、農林水産省は本日、「農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部」を持ち回りで開催し、今後の対応方針について決定しました。

現場及び周辺地域にも本病のウイルスが存在する可能性があり、人や車両を介して本病のまん延を引き起こすおそれがあります。現場及び周辺地域での取材は、誠に慎むよう御協力をお願いいたします。

1.発生農場の概要

所在地：岩手県洋野町

飼養状況：約1万7500頭

2.経緯

(1) 岩手県は、昨日（5月27日（月曜日））、同県洋野町の農場から異状がみられる子豚がいる旨の通報があったため、当該農場に立ち入り、検査を実施しました。

(2) 岩手県の検査により豚熱の疑いが生じたため、農研機構動物衛生研究部門（注）で精密検査を実施したところ、本日（5月28日（火曜日））、豚熱の患畜であることが判明しました。

（注）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門：国内唯一の動物衛生に関する研究機関

3.今後の対応

「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」に基づき、以下の措置について万全を期します。

- 当該農場の飼養豚の殺処分及び焼埋却等の必要な防疫措置を迅速かつ的確に実施します。
- 感染経路等の究明のため、国の疫学調査チームを派遣します。
- 本病の早期発見及び早期通報の徹底を図ります。
- 関係府省と十分連携を図るとともに、生産者、消費者、流通業者等への正確な情報の提供に努めます。
- 農場の消毒や野生動物の農場への侵入防止等の飼養衛生管理基準の遵守に関する指導を徹底します。

4.農林水産省豚熱・アフリカ豚熱防疫対策本部

日時：令和6年5月28日（火曜日）（持ち回り開催）

5.その他

- (1) 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害するおそれがあることなどから厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
特に、ヘリコプターやドローンを使用する取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

お問合せ先

消費・安全局動物衛生課

担当者：大倉、田中
代表：03-3502-8111（内線4581）
ダイヤルイン：03-3502-5994

公式SNS



関連リンク集

農林水産省
トップページへ

農林水産省

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（代表）[代表番号へのお電話について](#)
法人番号：5000012080001

ご意見・お問い合わせ

アクセス・地図

[サイトマップ](#) [プライバシーポリシー](#) [リンクについて・著作権](#) [免責事項](#)

Copyright : Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries